



企業経営者の味方 戦う弁護士がリアルに語る！

働き方改革セミナー

「労務リスク対策支援に関する連携協定」企画

2021年度コロナ禍における労務リスク対策セミナー

コロナ禍での感染症対策と経済活動の両立が依然として求められている中、「働き方改革」も3年目を迎えました。4月からは中小企業への同一労働同一賃金が施行され、22年4月からはパワハラ防止対策が中小企業の皆様にも義務化されます。

また、医療・建設・運送の3業種について設けられている時間外上限規制の5年間の猶予期間も2024年4月まであと2年半と迫ってまいりました。

直近の労働裁判によれば、「過労死事案」で会社の責任だけでなく「取締役」個人の責任も問われた高額判例が出され、企業を取り巻く労務リスクはますます高まっています。

今回、使用者側に立って、日夜ご活躍されている岸田弁護士を講師にお招きし、最新の労務リスクやコロナ禍で新たに発生している労務トラブル・休業補償問題・在宅勤務での問題について実例を盛り込み、企業経営者目線で、対応策や予防策について解説します。

- 職場で社員がコロナに感染。会社は何をすべきか？
- コロナに感染した社員への会社の責任はあるのか？
- 社内でハラスメントが発生。会社や管理職は何をすべきか？
- こんなケースもハラスメントになるのか？
- 過労死による会社と取締役の責任はどこまで？
- 同一労働同一賃金で何をすればいいの？

こんな疑問を
解説します



2021年 7月19日 (月) 15:00～17:00

Webex Eventによるオンライン配信セミナー

受講方法

※ Webex EventはCisco社が提供する世界で利用されているWebイベント用システムです。

パソコンやタブレットで参加の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。

参加無料

また、参加者の顔や名前は非公開のオンラインイベントで安心して参加いただけます。

対象者

経営者・管理者の皆さん

講演講師

杜若(かきつばた) 経営法律事務所

パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業
弁護士登録(第一東京弁護士会所属)

企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、
労働組合などにも対応

申込方法

裏面のURLもしくはQRコードより
WEBにてお申し込みください。

申込締切

2021年7月19日 14:30まで

※定員になり次第締め切りとさせて
いただく場合があります。

【主な著作・執筆】

- ・労務トラブルの初動対応と解決のテクニック
- ・2019年5月成立のパワハラ対策法に対応! 事例で学ぶ
パワハラ防止・対応の実務解説とQ&A(共著) 他 多数